From SORA

みなさま、こんにちは。B-GROOW(ビーグロー)の空でございます。

桃のつぼみも膨らみ、だんだんと春が近づいてまいりました。日本気象協会による今年の桜の開花予 想は、全国的に"平年並みか早め"とのことです。また、北海道から九州までの地域のトップ開花は福岡 と高知と予想されています。どちらの地域の桜が先に咲くのか楽しみですね。

さて、桜の開花に先駆けてニュースレターをお届けいたします。法改正情報や新入社員研修のご案内、 特集「デザイン思考」と盛りだくさんの内容になっております。お目通しいただけますと幸いです。

株式会社B-GROOWは、みなさまのお役にたてるよう、より一層の精進を重ねてまいります。 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



デザイン思考について

「デザイン思考」という言葉を耳にされたことはあ るでしょうか。一見すると、デザイナーが衣類や建築 物などを作成するための思考法であるように見えます が、実際はどのような思考法なのでしょうか。

デザイン思考とは

デザイン思考とは、デザイン(設計)を行う際のプ ロセスをビジネス上の課題解決のために活用する考え 方のことです。深いユーザー理解を通して、ユーザー 自身も気付いていない本質的な問題をクリエイティブ に解決しようとする思考方法です。英語では、「Desi gn Thinking」と表記します。

デザイン思考の登場

デザイン思考という言葉は1987年にピーター・ロウ が著した『デザインの思考過程』において初めて登場 したと言われています。その後、2008年にIDEOのCEO であるティム・ブラウンが、ハーバードビジネスレ ビューに『IDEOデザイン・シンキング』を発表したこ とを契機に、ビジネス領域での関心が高まりました。

デザイン思考とアート思考

デザイン思考と同じく、注目されている思考法に 「アート思考」があります。「アート思考」は、デザ イン思考と同様、アイデアを創出するための思考法の 1つです。デザイン思考は「ユーザーニーズ」を起点 に、既にある製品やサービスをさらに進化させる場合 に有効です。一方、アート思考は「自由な発想」を起 点に、オリジナリティーのあるアイデアを生み出す場 合に有効です。どちらが優れていると優劣をつけるの ではなく、場面によって使い分けることが大切です。

	起点となるもの	有効な場面
デザイン思考	ユーザーやクライアントのニーズを 起点にアイデアを創出	すでにある製品やサービスをさらに 進化・飛躍させる
アート思考	実現性やニーズに関係なく、 自分が持つ自由な発想を起点に アイデアを創出	何もないところから新しいものを 生み出す

デザイン思考が求められる背景

デザイン思考がビジネスの世界で必要とされているの は、時代とともにビジネスのあり方が変化し続けている ためです。AIなどによる産業構造の変化・グローバル化 の進展などの複合的な要因により、社会変化が激しく予 測困難になっています。これまでの常識が通用しなく なってきており、仮説を立て、試作し、高速でサイクル を回すことが求められています。



デザイン思考のプロセス

デザイン思考では、共感・定義・概念化・試作・テ ストという5つのプロセスを踏むことが提唱されてい ます。「共感」のプロセスでは「自分がユーザーの 気持ちになった時、どのような感情を抱くのか」まで 深く掘り下げ、ユーザーの深層心理を徹底的に理解す ることが重要になります。



デザイン思考を実践することによって、イノベー ションの創出だけでなく、アイデア提案を習慣化でき る、多様な意見を受容・合意形成する過程でチーム力 が強化される、などのメリットが生まれます。「デザ イン思考」を変革への切り口として取り入れられてみ てはいかがでしょうか。

(文責:コンサルティング事業部 香月 裕美)

「賃金のデジタル払い」解禁について (施行日:令和5年4月1日予定)

現在、賃金の支払方法については、通貨で直接支払うほか、労働者の同意を得た場合には、銀行その他の金融機関の預貯金口座への振込み等が認められています。近年では、「○○ペイ」といったキャッシュレス決済の普及や送金サービスの多様化が進んでいることから、これらを利用した賃金の受け取りニーズも一定程度見られるようになりました。

そこで、4月1日より、企業が銀行の口座を介さずに、資金移動業者の口座への資金移動を可能とする**『賃金のデジタル払い』**が解禁となります。企業にとっては、賃金の支払方法の選択肢が増えることになりますが、どういった対応が必要になるのでしょうか。

■ 実務上のポイント

実務のポイントとして、以下内容が挙げられます。

- ✓ 賃金のデジタル払いは、あくまでも選択肢の一つであり、使用者の義務ではない。
- ☑ 導入の際は、労使協定の締結が必要となる。また、 希望する労働者には必要事項を説明した上で個別 同意を得る必要がある ※書面又は電磁的記録にて
- ☑ 厚生労働省の指定要件を満たした資金移動業者の中から選択すること。
 - ※4月1日より指定申請の受付開始となるため、企業が 運用開始できる時期は先になる見込み

■ 今後の見通しについて

厚生労働省では、今後、周知用リーフレットの作成を予定しています。また、以下サイトには法令情報や同意書の様式例等が掲載されていますので、ご確認いただければと思います。

企業にとっては、賃金支払い事務の手間が増えることになりますが、その一方で、振込み手数料の削減や人材確保・定着を狙えるといったメリットもあるようです。まずは貴社の労働者のニーズを把握した上で、メリット・デメリットも含めて検討されることをおすすめします。

プ 参考資料:厚生労働省『賃金のデジタル払いについて』

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03_00028.html

(文責:コンサルティング事業部 久保 京子)

■ インボイス制度対応はすすんでいますか。

令和5年10月から消費税の仕入税額控除方式としてインボイス制度が開始されます。令和5年10月1日から登録事業者となって「適格請求書」を発行する場合、令和5年3月31日までに登録申請書の提出が必要です。登録申請をご予定の方はお急ぎください。

プ 参考資料:国税庁『インボイス制度特設サイト』

https://www.nta.go.jp/tares/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/ keigenzeiritsu/invoice.ntm

株式会社 B-GROOW

Mail sora@b-groow.com

HP https://www.b-groow.com

■ 新入社員研修を開催いたします

新年度を目前に控え、新入社員を迎え入れる準備は すすんでいますか?株式会社B-GROOWでは、毎年ご好評 いただいております「新入社員研修」を今年も開催いた します。本研修の目的は次のとおりです。

- → 社会人になるための心構えを知る
- 社会人として必要な基礎知識の習得
- ビジネスマナーの習得
- 🔰 他社の「同期」と共に成長する



中小企業では、新入社員が一人ということも珍しくありません。本研修は、他社の「同期」と共に学び、刺激 し合える貴重な機会となります。

また、「社会人経験はあっても、新入社員研修を受けたことがない」という方にも積極的にご受講いただいております。大切な新入社員の皆さまの社会人スタートを、ぜひ弊社にお手伝いさせてください。

1日目: 2023年4月4日(火) 10:00~17:00

〈意識改革 / 経営知識取得編〉

- ・社会人とは?学生との違いは?
- ・経営と組織
- ・計数管理の知識
- ・マーケティング知識 ほか

2日目: 2023年4月5日(水) 10:00~17:00 <ビジネスマナー編>

- ・ビジネスマナーの基礎
- 敬語をマスターしましょう
- ・ビジネス電話の基本と応用
- ・訪問のビジネスマナー ほか
 - ※会場は福岡商工会議所です。

座席数に限りがございますので、お早めにお申込みください。みなさまのご参加を心よりお待ちしています。

プテ 詳しくはこちら

https://www.b-groow.com/3475/

~ お申込みはこちら

https://share.hsforms.com/19ZH3PafGTkem_3wyCZa4Ng4h5vi

編集後記

3月3日は「ひな祭り」です。起源をたどれば、季節の変わり目に老若男女すべての人が水辺で身体を清め宴を催す厄払いの行事が始まりだそうです。実は、5節句の一つとして江戸時代まで祝日とされていました。昔から、節目がとても大切にされてきたことがわかります。

春は出会いと別れの季節です。みなさまがよい春を迎えられますことをお祈り申し上げます。

(編集担当:香月 裕美)

〒813-0017

福岡県福岡市東区香椎照葉3-3-1-2825

TEL 092-405-2769 FAX 092-405-3579